五　労働者の生活状態

一　消費者物価の動向と家計収入

(1)　消費者物価の推移

一 前述のように,労働者の実質賃金は,前年に比較しかなりの上昇を示したが,これを勤労者の家計面についてみても,同様全般的に顕著な改善がみられた。

二 まず,労働者の生活状態を消費財の購入面において規定する消費者物価の動向について述べると,本年は大体横這い状況に推移したけれども,二六年上半期がかなり低かつたため年平均では,前年に比較して五%の上昇となつた。

しかしその年内の動きについでみると,一方では前年につづきさらに水道料,交通費(一月),酒類(三月),電気料金(五月),ガス料金(十一月),家賃地代(十二月)等の公定料金価格の改訂があつたにも拘らず,他方繊維品をはじめ主要商品の価格が輸出の減少に伴う市況の悪化で全般的に低落傾向にあつたため,費目別には季節変動その他かなりの凹凸がありながら,総合指数としては大体保合状態となつている。

三 これを日銀の卸売及び小売物価(いずれも東京)の動向と比較してみると,これら両指数はともに一月以降七月にやや反騰したのを例外として大体毎月微落傾向をたどり,前年十二月から本年十二月までの一年間にはそれぞれ三・九%,二・二%の減少となり,年間平均では前者が二%増,後者が二・七%の減少となつている。しかるにこれに対し消費者物価指数は全都市,東京都いずれも,若干の季節変動を示しながら年内はほとんど保合状態で推移し,十二月の対前年同月比では,いずれも〇・二%増,年平均ではそれぞれ五%,四・二%の増加となつている。

第83表 22年基準消費者物価指数の動き

第 83 表　22年基準消費者物価指数の動き（全都市）

期間	総合	食料計	主食	非主食	被服	光熱	住居	雑
昭和22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23 〃	183.0	176.1	182.1	158.2	186.1	220.1	168.3	253.1
24 〃	241.4	209.8	209.2	210.9	251.9	208.2	219.5	392.5
25 〃	224.9	187.8	208.4	175.5	199.0	305.0	223.9	405.9
26年平均	261.8	216.3	234.7	205.2	253.6	350.1	279.2	471.5
1～6月	254.6	209.1	218.4	203.0	268.1	326.8	269.2	445.0
7～12月	269.0	223.4	251.0	207.3	239.2	377.2	289.1	498.0
27年平均	274.9	224.5	257.9	205.4	216.8	416.5	304.6	550.7
1～6月	273.7	224.0	255.8	205.8	220.6	406.5	303.5	542.6
7～12月	276.0	225.0	260.1	204.9	213.2	426.8	305.9	558.7

（注）総理府統計局「消費者物価指数」を基準時転換したもの。

第84表 22年基準東京卸売,小売及び消費者物価指数の動き

第 84 表　22年基準東京卸売，小売及び消費者物価指数の動き

年	卸売物価指数 1)	小売物価指数 1)	消費者物価指数 2)
昭和 22 年 平均	100.0	100.0	100.0
23 〃	265.7	293.3	173.2
24 〃	433.5	477.3	218.1
25 〃	512.6	468.9	201.6
26 〃	711.4	606.9	234.2
27 〃	725.5	590.6	244.0

（注）1)　日本銀行調による。

2)　総理府統計局指数を基準時転換したもの。

四 そしてこの相違は,第一に,主要商品の価格が市況の停滞を反映して生産財,とくに完成品を中心に下落傾向をたどつた(原材料価格はひきつづき上昇している)にもかかわらず,反面食料,燃料等の一次的生産物,公定料金などが,ひきつづき上昇傾向をたどつたこと,第二には,一般物価が動乱後急上昇して二六年四月以降大体保合乃至微減傾向をたどつたのに対し,消費者物価は,動乱後しばらく横這いで推移したのち,二五年末から二六年四月頃まで急上昇し,その後も料金改訂などで年末までひぎつづき上昇傾向をたどつたこと,などに起因している。

五 これをCPIの費目別指数によつてみても,まず,年平均では,被服指数が二六年春以来の急激な価格低落を

反映して対前年比一四・五%の大巾な減少となり,また食料中の非主食が殆ど保合であつたのを例外として,他の費目は,雑費の一六・八%増,光熱の一八・三%をはじめ住居九・一%,食料中の主食九・七%増といずれもかなり大巾に前年平均を上廻つている。同様年内の推移でみても,被服は一般物価の低落をそのまま反映してひきつづき下降傾向をたどつているが,雑費,光熱,住居,主食等の公定料金,一次的生産物の占める比重の大きい費目はわずかながら上昇傾向をたどつており,両者相殺の関係で大体保合状態が持続されているのが示されている。

六 最後に,本年の物価水準を戦前(九～一一年)基準東京CPIの倍率によつてみると,総合指数では二六六倍で日銀卸売物価の三四九倍,同小売物価の三〇一倍と比較しかなり低い。しかし,これを費目別にみると,被服,非主食はそれぞれ四〇一倍,三二六倍となつているのに対し,光熱,住居,雑費はそれぞれ一九六倍,一一四倍,二二九倍とそれぞれ綜合を下廻つていて,この部分の上昇がかなりおくれていることが示されている。

(注)戦前基準消費者物価指数は本年次のごとく改正された。

(一)戦前戦後のリンク時点を二三年から二六年に改めたこと。

(二),戦後のウエイトも同様二三年から二六年のものにしたこと。

(三),戦後は従来実効価格によつていたものを小売価格に改め,且つ品目銘柄も戦前,戦後一致するようにしたこと。

以上の結果二七年に新指数では二六六・一となり旧指数の二四〇・一を一〇・八%上廻ることになつた。

第18図 消費者物価指数

第 18 図　消費者物価指数（全都市綜合指数）

（22年平均＝ 100）

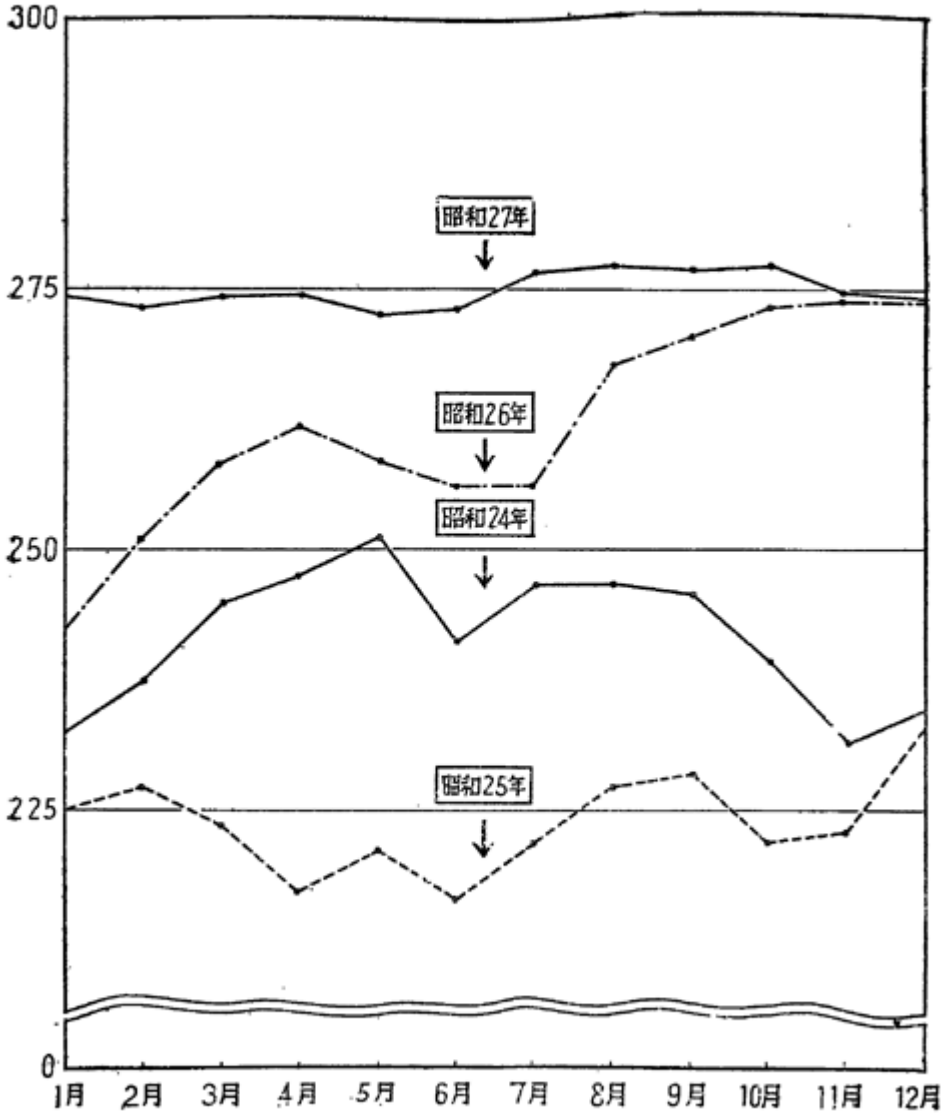

（注）総理府統計局「消費者物価指数」を基準時転換したもの。

第19図 費目別消費者物価指数指数

第 19 図　費目別消費者物価指数（全都市）

（26年平均＝100）

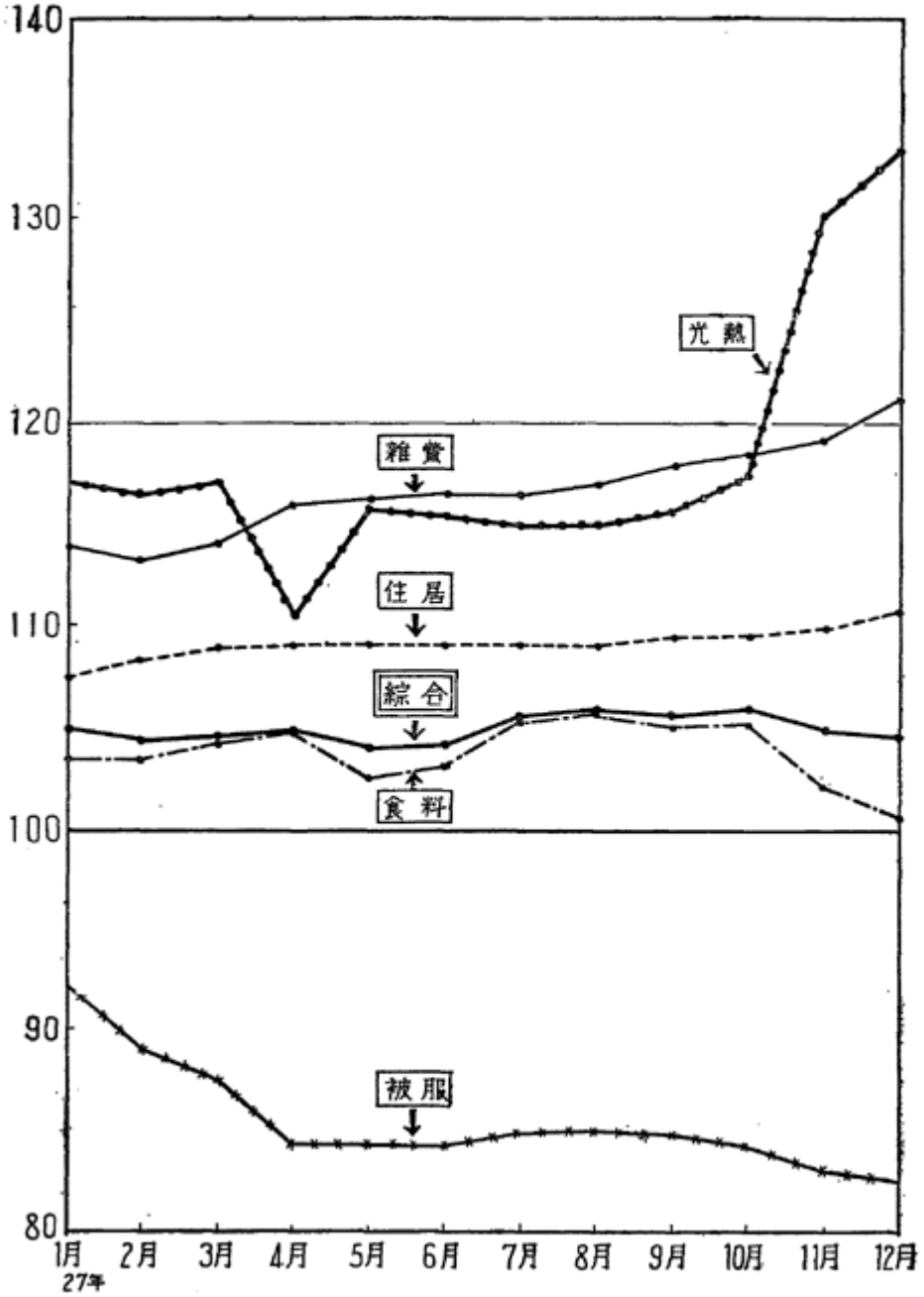

（注）総理府統計局「消費者物価指数」による。

第85表 戦前基準消費者物価指数の動き

第 85 表　戦前基準消費者物価指数の動き（東京都）

年	総合	食料	主食	非主食	被服	光熱	住居	雑
昭和 9 ～ 11年平均	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
22 年平均	109.1	160.5	148.9	166.2	219.0	68.2	41.1	42.3
23 〃	189.0	254.4	258.0	247.6	386.8	97.6	69.0	104.8
24 〃	236.9	301.2	254.2	330.1	513.8	127.7	85.9	153.6
25 〃	219.9	266.5	243.6	278.5	411.9	144.6	87.9	163.1
26 〃	255.5	309.4	276.3	328.2	467.4	163.5	106.3	195.8
27 〃	266.1	315.6	295.6	325.9	400.6	195.9	114.0	228.5

（注）総理府統計局「発表数学」による。

第86図 戦前基準東京卸売及び小売物価指数の動き

第 86 表　戦前基準東京卸売及び小売物価指数の動き

年	卸売物価指数	小売物価指数
昭和 9 ～ 11年平均	1.0	1.0
昭和 22 年 平 均	48.2	50.9
23 〃	127.9	149.6
24 〃	208.8	243.4
25 〃	246.8	239.1
26 〃	342.5	309.5
27 〃	349.4	301.2

（注）日本銀行調による。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

五　労働者の生活状態
一　消費者物価の動向と家計収入
(2)　家計収入の動向

七 つぎに,以上のような物価動向の下で本年勤労者の収入はどの程度の増加を示したかをみると,まず勤労者世帯の世帯主勤め先収入は,前記賃金水準の一般的な上昇を反映して年平均では前年より二五・六%の増加となつた。これを前掲毎月勤労続計調査による常用労働者の賃金上昇率二〇・六%増と比較するとかなり上廻つているが,これは前述のような最近における職階級的給与体系への移行等に伴う年令別,労職別その他の賃金上昇率の違つた動き及び所属産業の差異等調査対象上の相違に起因しているものと推定される。

第87表 世帯主勤め先収入の動き

第87表　世帯主勤め先収入の動き
(全都市勤労者世帯)
(単位　円)

期　　間	総　　額	定期収入	臨時収入
昭和26年平均	13,780	12,384	1,396
1～ 6月	11,986	11,446	540
7～12月	15,574	13,321	2,253
昭和27年平均	17,321	15,274	2,047
1～ 6月	15,365	14,476	889
7～12月	19,276	16,072	3,204

(注)「消費実態調査」による。

八 これを年間の推移でみると,上半期は一貫して増加傾向にあつたが,下半期は六,七月の賞与期の水準から十一月まで微減傾向を辿り,十二月に再び大きく増加していて大体平均賃金の傾向と見合つている。そして同様に本年とくに注目される点は六,七月及び一二月の賞与期に臨時収入が二六年に比して顕著に増加していることで,その定期収入に対する臨時給与の比率でみると二六年は六月七・三%,七月一二・九%,一二月五八・九%であつたのに対して二七年は六月一七・〇%,七月一六・五%,一二月七四・六%とそれぞれ二六年を大巾に上廻つている。

第88表 勤労者世帯一ヵ月平均実収入額の動き

第 88 表　勤労者世帯一ヵ月平均実収入額の動き（全都市勤労者世帯）

（単位　円）

期　　間	実収入	勤労収入			内職収入	その他の実収入
		勤労収入計	世帯主収入計	その他世帯員収入		
昭和 26 年平均	16,531	15,777	13,793	1,734	250	754
1 ～ 6月	14,401	13,700	11,995	1,479	226	701
7 ～12月	18,662	17,866	15,591	1,991	274	806
昭和 27 年平均	20,822	19,856	17,320	2,219	317	966
1 ～ 6月	18,467	17,575	15,365	1,953	257	892
7 ～12月	23,176	22,137	19,276	2,485	376	1,040

（注）「消費実態調査」による。

九 つぎに世帯主以外の収入をみると,まず,勤労収入では世帯員の勤め先収入,内職収入ともにその対前年上昇率に世帯主勤め先収入の上昇率をやゝ上廻つている。

そのため実収入としては世帯主勤め先収入とほゞ同率の二六%増となり,その結果収入構成は第八九表のごとくほとんど前年と変りない状況で推移した。

第89表 収入構成の動き

表 89 第　収入構成の動き　（全都市勤労者世帯）

（単位　%）

期　　間	実　収　入	勤労収入	世帯主収入	内職収入
昭和 26 年平均	100.0	95.4	83.4	1.6
1 ～ 6月	100.0	95.1	83.3	1.6
7 ～12月	100.0	95.7	83.5	1.5
昭和 27 年平均	100.0	95.4	83.2	1.5
1 ～ 6月	100.0	95.2	83.2	1.4
7 ～12月	100.0	95.5	83.2	1.6

（注）「消費実態調査」による。

一〇 なお右のような本年の勤労者世帯の実収入構成を戦前(九-一一年東京)と比較すると戦後二七年には勤労収入割合が相当増加し,とくにこれが世帯主以外の家族の勤労収入によつてもたらされていることが注目される。

これは調査対象となる世帯人員四〜五人の世帯においては世帯主の収入のみでは一家の家計がなりたゝないということを表明しているが,その他戦前の平均世帯人員三・九七人が戦後四・七-四・八人と一廻り大きくなつたこともその一因となつている。そしてこれは,財産所得その他の勤労外収入が九・九%から三・七%へと減少していることなどとならんで家計収入の面でもなお戦前水準に回復していないことを示しているものといえよう。

第90表 勤労者世帯一ヵ月間平均実収入割合

第 90 表　勤労者世帯一ヵ月間平均実収入割合（東京）

（単位　%）

年	実収入総額	勤労収入	世帯主本業収入	其の他家族勤労収入	副業内職	勤労外収入
昭和 9 〜 11年1)	100.0	90.1	88.1	2.0		9.9
昭　和　27　年2)	100.0	96.3	83.8	10.9	1.6	3.7

（注）1）内閣統計局「家計調査」による。　2）「消費実態調査」による。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

五　労働者の生活状態

一　消費者物価の動向と家計収入

(3)　減税による可処分所得の増加

一一 二七年には右のように勤労収入の大巾な増加を中心に家計収入は顕著な増加を示したが,本年はさらに二六年一一月に行われた減税措置の影響で可処分所得としては,これに若干の増加が加わる結果となつている。

すなわち,これまで基礎控除は三万円であつたものが,五万円に引上げられ,更に扶養家族控除が一人当り一万五千円であつたものが,税制改正以後は三人迄一人当り二万円,四人以上一人当り一万五千円となり,また税率は五万円未満二〇%,一〇万円未満二五%,一五万円未満三〇%,二〇万円未満三五%,であつたものが,八万円未満二〇%,一二万円未満二五%,二〇万円未満三〇%と,広範囲に減税が行われ,さらに二七年一二月に社会保険料,の所得控除が一月に遡及して実施されたため,減税の効果は一層大きくなつた。

一二 労働者全体に関する所得税軽減については,すでに給与構成のところで一応ふれたが,これを家計調査の対象となる世帯について推定してみると,世帯主の税込月収に対する減税割合は,五・四%程度になるものと推定され,結局この分だけさらに可処分所得を増やす結果になつたとみることができる。

一三 なお,二七年中には既述のような価格及び料金の改訂が行われており,この点では,減税効果がある程度減殺されたともいえる(但し食塩のみに五月及び一〇月に引き下げが行われた)。しかし,この価格改訂による直接の負担増加分を東京都一般世帯でみれば,二七年平均消費支出金額に対して〇・八%,ガス所有借家世帯で一・三%のそれぞれ負担増加となつていて年間平均では減税の効果の方が公価引上げの影響よりも大きくなつていることが推定される。

(注)減税割合,負担増割合はF・I・E・S資料によつて概算したもの。

一四 たゞ,これも戦前の実収入に対する祖税の比率〇・七%と比較してみると依然その割合ははるかに高く,そのため実質実収入水準では九〇%に近い回復を示しているにも拘らず一世帯当りの可処分所得の水準としては,八〇%程度になるものと推定される。そのため世帯人員の増加もあつて世帯当りの可処分所得水準はかなり戦前水準を下廻り,これが後述のような消費水準の未回復と家計収支面における黒字分未回復の原因となつているのである。

一五 なお,右の世帯当り実質収入水準が前項の実質賃金指数の回復率と相当な開きを示しているのは,前述のようにその対象が前者は比較的高年令に属し,とくに職員層の比率が大きな割合を占めでいる世帯であるのに対し,後者が女子,年少者を含む男女総労働者(製造工業)の平均であるという事実と戦後著しく縮少した男女別,年令別その他の賃金較差がその後生活水準の回復とともに次第に戦前の状態に戻りながらも,現在なお戦前上昇倍率にかなりの跛行性を残していることの結果であると考えられる。

一六 しかし以上のような現状にあるにも拘らず,本年勤労者世帯の実質実収入水準が下半期の大巾な増加を中心に対前年比二〇%の増加を示し,可処分所得としてはさらに数%これを上廻る増加となつたことは注目すべき事実であり,これにCPIの保合と並んで本年における勤労者家計の顕著な改善をもたらすとともに,輸出の減退による需要の減少を国内需要の面で支える主要な原因となつたのである。

第91表 公課負担費の実収入に対する比較

第 91 表　公課負担費の実収入に対する比率

年	(A) 実収入	(B)租税公課及び負担費	(B)/(A)
	円	円	%
昭和 9～11年平均1)	97.58	0.65	0.7
昭和25年平均2)	17,651	2,630	14.9
昭和26年平均2)	22,218	3,097	13.9
昭和27年平均2)	26,170	3,172	12.1

(注) 1) は内閣統計局「家計計査」(東京) による。
2) 「東京都家計調査」による。

第92表 実質実収入水準の動き

第 92 表　実質実収入水準の動き

(全都市勤労者世帯)

期　　間	実質収入水準1)
昭和 26 年平均	100.0
1 ～ 6月	89.6
7 ～ 7月	102.8
昭和 27 年平均	120.0
1 ～ 6月	106.9
7 ～12月	133.0

(注) 1) 実収入指数を消費者物価指数で除して算定。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

五　労働者の生活状態
二　消費水準の動向と家計収支
(1)　家計支出の動向

一七 上述のように本年消費者物価がほとんど保合状態で推移したのに対し,一方家計収入が顕著に増加したので,家計支出も増加し,消費水準は戦後最大の上昇率を示すとともに,家計の収支バランスはかなりの改善をみている。

まず家計支出の動向についてみると,EIES一般世帯(五人三〇日換算値)の消費支出は,第九三表のごとく二七年年間一ケ月平均で一七,九二八円と前年の一四,七九七円に比して二一・二%の増加となり二五年以後における最高の上昇率を示している。

これを,月別推移によつてみると,上半期は一六〇〇〇円台でほぼ横這に推移したが九月頃から次第に増加に転じ特に一一月は平月としては他の月にみられない二万円台という大巾な増加を示している。

なお世帯収入が六月,七月及び一二月の賞与月に顕著に増加しているのに対して消費が六月及び七月に余り際立つて増加せず一〇月以降になつて大きく増加しているのは,本年の特徴で,これは物価の安定とともに収入と支出の季節的ズレがあらわれてきたことの反映ということができよう。

第93表 消費支出金額の動き

第 93 表　消費支出金額の動き（5人30日換算）（全都市）

（単位　円）

期間	総計	食料費			被服費	光熱費	住居費	雑費
		計	主食	非主食				
昭和 22 年平均	4,758	3,124	1,138	1,986	491	216	203	724
23 〃	8,913	5,648	2,245	3,403	1,008	398	374	1,485
24 〃	12,385	7,607	3,055	4,552	1,339	519	570	2,350
25 〃	12,362	7,069	2,872	4,197	1,499	620	561	2,613
26 〃	14,797	8,034	2,987	5,047	2,002	777	689	3,295
1 ～ 6月	13,396	7,326	2,661	4,665	1,623	735	582	3,130
7 ～12月	16,198	8,742	3,312	5,430	2,381	818	797	3,460
昭和 27 年平均	17,928	9,168	3,434	5,734	2,584	989	892	4,295
1 ～ 6月	16,270	8,401	3,172	5,229	2,026	974	759	4,110
7 ～12月	19,585	9,935	3,695	6,240	3,141	1,003	1,026	4,480

（注）「消費実態調査」による。

一八 また費目別に家計支出の推移をみると,非主食,被服,住居費等は年間ほぼ一貫して増加傾向にあつたのに対し雑費,主食はほぼ横這いに終始した。

とくに被服費の六,七,一一及び一二月等の賞与期及び冬物買の時期における支出増大は目ざましいものがあり,そのため消費者物価が前年より二割近い低下となつたにもかかわらず年平均支出額では前年よりも二九・一%の増加となつている。

一九 また,雑費はCPIの騰貴もあつた関係で,前年より三〇・三%と費目中最高の支出増大となつているが,年内では前年一二月の水準から余り大きな動きはなかつた。しかし,四月及び一一月の春秋二期に他の月よりも比較的支出が伸びており,これは主に教育関係費,修養娯楽費,その他の雑費等の季節的支出が増大していることによつている。

つぎに住居費では,主として住宅修繕,家賃及び什器等住宅設備関係費の支出増大によつて対前年比二九・五%と雑費に次ぐ増大となつているが,これは,同様CPIの上昇と並んで後にみるととく住居の消費水準の回復が最も遅れていること及び収入の増加とともに最近家具及び什器関係の購入が増加したことなどを反映している。

二〇 また食料費では主食と非主食が対照的な動きをみせており,主食費は二六年八月の公価引上げによつて二六年下半期増大したが,二七年は一一月の主食出廻り期と一二月の餅その他年始用主食の準備等で支出が伸びたのを除きほぼ横這い状態で推移したのに対して,非主食は年間多少の増減はあつたけれどもほぼ一貫して支出が増大している。しかし,対前年比でみるとそれぞれ一四・一%,一五・〇%とほぼ同一に近い増加率を示しており,これは,主食の支出増大が公価の引上げに直接影響された面が相当強いのに対して,非主食では購入量乃至質の向上に向けられた点がすこぶる大きかつたことを物語るものといえる。

第94表 雑費関係支出の動き

第 94 表　雑費関係支出の動き（全都市）

年	保険衛生	交通通信	教育	文房具	修養娯楽	煙草	その他の雑費	(内負担費)
	円	円	円	円	円	円	円	
昭和 26 年平均(A)	773	215	238	69	681	316	916	(136)
27 〃 (B)	956	312	343	88	953	347	1,195	(183)
	%	%	%	%	%	%	%	
(B)/(A)	123.7	145.1	144.1	127.5	139.9	109.8	130.5	(134.6)

(注)「消費実態調査」による。

第95表 住居関係支出の動き

第 95 表　住居費関係支出の動き（全都市）

年	屋賃及地代	住宅修繕	水道料	家具及什器	家屋購入費
	円	円	円	円	円
昭和 26 年平均(A)	202	151	56	242	212
27 〃 (B)	261	194	84	328	240
	%	%	%	%	%
(B)/(A)	129.2	128.5	150.0	135.5	113.2

(注)「消費実態調査」による。

二一 以上のような支出の動向を反映して,費目別の支出割合では,食費率(エンゲル係数)の減少と被服,雑費率の増大が目立つている。まず食費率についてみると,本年五一・一%と終戦直後の六九・一%,二二年の六六・〇%,更に二六年の五四・三%に比して極めて顕著な改善となつている。

また,その他の費目では本年,雑費率は二四・〇%,被服費率は一四・四%となつて,それぞれ前年の二二・二%,一三・五%を上廻つている。

第20図 費目別消費支出割合

第 20 図　費目別消費支出割合（全都市）

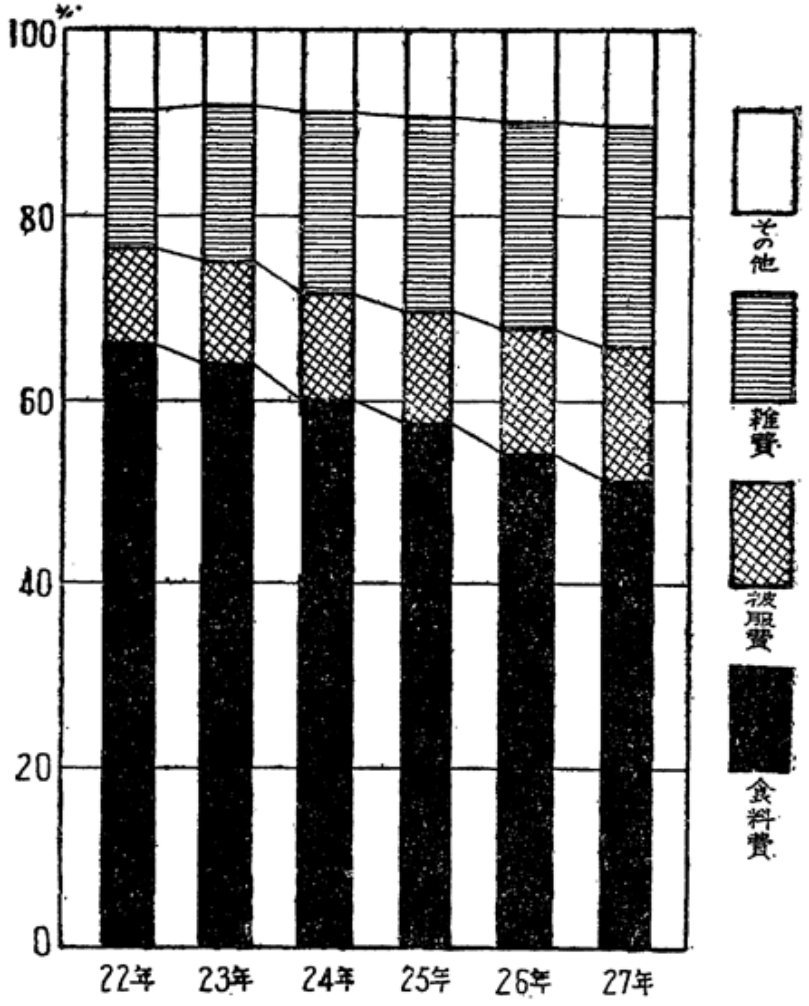

（注）「消費実態調査」による。

二二 このように支出構成からみた家計の状況も全般的に著しい好転を示したが,これも戦前の(九～一一年東京勤労者世帯)の状況と比較してみると,かなり低位にある。すなわち戦前の食費率は三九・五%であつたのに対し戦後は一般世帯が五一・一%,勤労者世帯の東京都分で四八・六%と私なり高く,反面住居費の比率決戦前の一八・八%から二七年は五・二%と著しく低くなつている。

しかし,その他の費目の割合は,被服費及び光熱費が若干戦前割合を超えたのをはじめ,雑費かやゝ下廻つているだけで大体戦前と同比率或いはややこれを上廻る比率になつており,これは前記住居消費者物価指数の上昇率が低いこと及び住宅難が依然深刻なことなどによつて住居費の支出が少く,その部分がそのまま食費に向い,或はその他の部分の割合をそれだけふくらます結果となつているといえよう。

(注)ここで,費目別家計支出構成の戦前比較に際しては,家賃の対戦前上昇倍率が他の物価倍率と比較し著しく低いことなどのほかに戦前においては家計調査対象がすべて借家世帯,戦後は持家,借家世帯となつているため住居費率の厳密な比較をすることができない点に留意する必要がある。

第96表 消費支出割合の動き

第 96 表　消費支出割合の動き　（全都市）

年	総合	食料			被服	光熱	住居	雑
		計	主食	非主食				
昭和 22 年平均	100.0	66.0	25.0	41.0	10.5	4.6	4.3	14.0
23 〃	100.0	63.3	25.0	38.3	10.3	4.5	4.2	16.7
24 〃	100.0	60.1	24.6	35.5	10.8	4.2	4.6	20.3
25 〃	100.0	57.8	23.8	34.0	12.6	4.9	4.7	20.0
26 〃	100.0	54.3	20.2	34.1	13.5	5.3	4.7	22.2
27 〃	100.0	51.1	19.1	32.0	14.4	5.5	5.0	24.0

（注）「消費実態調査」による。

第97表 22年基準実質家計費指数の動き

第 97 表　22年基準実質家計費指数の動き[1]（全都市）

期間	総合	食料	主食	非主食	被服	光熱	住居	雑
昭和 22 年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23 〃	102.3	108.2	108.3	108.3	110.3	83.7	109.4	81.0
24 〃	107.9	116.1	129.3	108.7	108.3	85.2	127.9	82.7
25 〃	115.5	120.6	121.1	120.4	153.4	94.1	123.4	88.9
26 〃	118.8	118.9	111.8	119.1	160.8	102.2	121.6	96.5
1 ～ 6月	110.6	112.0	110.6	115.7	123.7	103.6	106.2	97.3
7 ～12月	126.4	125.3	115.9	132.0	202.5	98.9	135.4	95.9
昭和 27 年平均	137.1	130.7	117.0	140.6	242.8	109.9	144.3	107.7
1 ～ 6月	125.0	120.1	109.0	127.2	188.2	110.8	123.1	104.6
7 ～12月	149.3	141.8	125.0	154.1	301.7	107.4	164.9	110.7

（注）1）名目家計費指数を消費物価指数で除して算定。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

五　労働者の生活状態
二　消費水準の動向と家計収支
(2)　消費水準の動向

二三 つぎに,右の家計文出額をCPIによつて除して算定した実質家計費によつて消費水準の動向をみると,本年は戦後各年中もつとも高い対前年上昇率を示している点で注目される。

すなわち,二二年基準全都市実質家計費指数は第九七表のごとく本年一三七・一と前年の一一八・八に対し一五・四%の上昇となつている。

これを月別の推移でみると,上半期は消費支出の横這いを反映して大体一二〇台を上下して余り大きな動きはなかつたが,一〇月以降支出の増大と共に消費水準は顕著に上昇し,とくに一一月の一五七・〇と一二月の戦後最高の二一七・七には目ざましいものがあつた。

二四 つぎにこれを費目別に対前年比でみると,まず被服が前述の如く五一・〇%の大巾な増加を示したことがとくに著しく,ついで住居の一八・七%,非主食の一八・一%,雑費の一一・六%,光熱の七・五%,主食四・七%の順でそれぞれ上昇となつている。

第98表 生活用品一世帯当り一ヵ月間購入数量

第 98 表　生活用品一世帯当り一カ月間購入数量（東京）

期間	精米	小麦粉	まぐろ	いわし	たい	はくさい	牛肉	豚肉
	1 kg	1 kg	100匁	100匁	100匁	100匁	100匁	100匁
26年 1 ～ 6月平均	21.47	1.26	0.52	1.45	0.31	1.65	1.36	0.96
7 ～12月 〃	23.48	1.04	0.46	1.25	0.32	14.90	1.18	1.04
27年 1 ～ 6月平均	23.20	0.65	0.51	1.31	0.26	2.45	1.21	1.22
7 ～12月 〃	27.14	0.64	0.50	0.83	0.28	18.41	0.99	1.61

期間	牛乳	バター	鶏卵	せん茶	清酒	焼ちゅう	キャラコ地	男子靴下
	1 合	0.5ポンド	1 個	10 匁	1 合	1 合	1ヤール	1 足
26年 1 ～ 6月平均	8.96	0.16	21.68	3.30	2.20	2.24	0.24	0.16
7 ～12月 〃	11.99	0.18	20.37	2.93	2.29	2.54	0.31	0.23
27年 1 ～ 6月平均	11.05	0.18	29.03	3.51	2.78	2.21	0.38	0.24
7 ～12月 〃	15.01	0.19	22.94	3.44	2.95	2.35	0.29	0.24

期間	電気代	ガス代	木炭	まき	化粧クリーム	ゴールデンバット	ひかり
	1 カ月	1 カ月	1 貫	1 貫	1 個	10 本	10 本
26年 1 ～ 6月平均	168.53	180.62	2.64	2.15	0.15	5.32	3.39
7 ～12月 〃	195.70	219.64	2.47	2.68	0.13	3.49	5.38
27年 1 ～ 6月平均	263.12	313.61	3.13	2.16	0.16	2.75	6.04
7 ～12月 〃	275.93	280.28	2.82	2.56	0.15	2.11	6.65

（注）「消費実態調査」による。

二五 そのうちでもとくに注目されるのは,ここ三,四年間における主食の消費水準の動きで,二四年をピークとして以後二六年迄減少してきた同指数が本年にはいつて再び僅かではあるが上昇している点である。これは精米の購入量が前年よりも増加し,反面小麦粉,いも類が減少している点からみても,パン類の統制廃止もあつて手間のかからぬ精米へ主食消費の質的転換が行われた結果であると考えられる。また非主食は前述のように主食と比較すれば,顕著な上昇となつているが,これは消費内容が質的に更に向上していつた結果であると思われる。すなわち,第九八表にみるごとく豚肉,牛乳,鶏卵等比較的上級食品の購入量が著しく増加し,またバターなども若干増加しているのに対して,一方まぐろ,たい,いわし等の魚介類の購入量が逆に減少していて,食生活の質的転換が明らかに物語られている。

また嗜好品たる酒類においても本年は焼ちゅうから,清酒への転換がみられ,さらにせん茶の購入量が著しく増加してきている。

第99表 1人1日当り栄養摂取量

第 99 表　1 人 1日当り栄養摂取量 (東京一般世帯)[1)]

項目	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年
成人換算率 蛋白質	0.886	0.867	0.862	0.882	0.885
成人換算率 熱量	0.808	0.806	0.880	0.829	0.833
蛋白質計(グラム)	(73.2) 63.4	(76.5) 66.3	(79.0) 69.0	(76.5) 67.5	(76.8) 67.9
動物性	(18.7) 16.2	(21.0) 18.3	(23.2) 20.0	(23.9) 21.1	(25.4) 22.5
植物性	(54.5) 47.2	(55.5) 48.1	(55.8) 49.0	(52.6) 46.4	(51.4) 45.4
熱量 (カロリー)	(2380.6) 1,923.5	(2456.9) 1,980.3	(2410.9) 1,948.0	(2408.6) 1,996.7	(2371.8) 1,975.6

(注) 1) 一般世帯には，農家，非農家が含まれる。
2) 括弧内は成人換算値。
厚生省「国民栄養調査」による。

二六 なお以上の点をさらに,国民栄養調査の結果によつてみると,国民の摂取栄養量は,東京一般世帯(農家世帯を含む)の成人男子一人一日当り摂取カロリーでは第九九表のごとく,二,三七一・八カロリーと前年より一・五%の減となつているが,この調査に含まれ難い外食関係の支出が約五割も増加しているので,これを含めて考えれば前年と殆んど同一水準にあるといえよう。また摂取蛋白質量は七六・八グラムと前年より〇・四%の増となつているが,これも同じ理由からその増加率はそれ以上だと推定される。

しかも動物性蛋白質が二五・四グラムと前年より六・三%増となつているのに反し植物性蛋白質は五一・四グラムで二・三%減とかえつて減少していることは,食生活の質的改善が引つづいて行われていることを意味するものといえる。

二七 食料以外の費目ではまず被服が前述のように戦後最大の上昇率を示している。これと同様高い上昇率を示した二五年当時の状況と比較すると,当時は衣料の統制も漸次解かれ,且つ輸出優先で内需向けの衣料が少なかつたものが,この頃から輸出向け衣料が国内市場に相当出廻つてきたこと及び被服CPIが下落したこと等によつて,戦時,戦後における手持衣料の消耗分の補充的購入の目的で消費水準が顕著に増加したとみられるが,二七年はこのような生活維持上必要な量的補充はすでに二五,六年において一応終了して,さらに質的改善に重点が移つてきている点で性格的にかなり違つているということができる。

二八 つぎに光熱関係では,前述のように電気料及びガス代の引上げがあつたが,支出金額は第九八表にみるごとく前年より著しく増加していて最近における炊事及び暖房用の電気,ガスの使用増加,石油関係設備の普及による石油消費の増加を物語つている。これに反して,薪炭類に対する購入数量は二七年上半期は,前年同期とほぼ同一に近い動きを示したが,下半期においては,何れも下廻つてきており,ここでも下級燃料からガス,電気,石油等の上級燃料への消費の質的転換がみとめられる。

その他雑費関係でも煙草類において,ゴールデン・バットの購入数量が非常に減少した反面ひかりが相当購入増となつており,また住居では,支出の項でふれたように住宅修繕と並んで家具及び什器等における購入量の増加がみられる。

二九 なお,消費水準の動向をいわゆる緊要度(注一)によつてみると,主食は最も高く,光熱,非主食がこれに次ぎ,住居は比較的少なく,雑,被服ではマイナスの緊要度となつている。

また,所得に対する費目別支出の弾力性(注二)についてみると,被服,雑等が一以上であるのに対して,住否,非主食,光熱の順にいづれも一以下となつており,特に主食の所得弾力性は低くなつている。

そしてこれを二四年当時と比較すると食料,光熱関係の緊要度の値は大きくなつてきている反面,被服,雑の

値は減少しており,また所得弾力性では,住居,食料の値は低下しているのに対し,被服,雑の値は増加してきていて,消費生活の安定と正常化傾向が示されている。

(注一)緊要度とは,消費費目の生活の必需的性質の有無をみるもので,プラスである場合は,生活必需的性質の強い費目を示し,プラスが多いことは最必需的なものとなつている。そしてこのプラスの費目はたとえ収入がゼロに近付いても赤字によつて確保しなければならない緊要な費目であるといわれている。

またマイナスであれば奢移的性質を現わし,マイナスが増加すればその性質は一層強まるとみられている。

(注二)所得の弾力性とは収入に対応する消費支出の強さを現わすもので,一以上であれば奢修的性質の強い費目を意味し,一以下であれば,生活必需的性質の費目であるといわれている。一から係数が増加すれば,奢侵的性質は一層強まり,一から減少すれば,生活必需的性質がさらに強化されるとみられている。

三〇 右のように消費水準は,本年において著しく改善されたが,これを戦前と比較すれば未だ低位にあることは否めない。

すなわち,本年に綜合指数で八〇・二(九～一一年基準,東京勤労者世帯)と戦前より約二割も低く,戦前水準への復帰は未だかなり遠い状態にある。そして,これを費目別にみると,まず被服水準が六四・四となつてこの数字は経済審議庁発表の国民一人当り繊維消費量がすでに戦前水準に達しでいるのに比較しかなり下廻つているが,これは1)後者が農民を含めた国民全体のものであり,かつ,2)商業用在庫の増加分がふくまれていることなどの結果であると思われる。

第21図 戦前基準消費水準

第 21 図　戦前基準消費水準（東京）

（昭和27年平均）

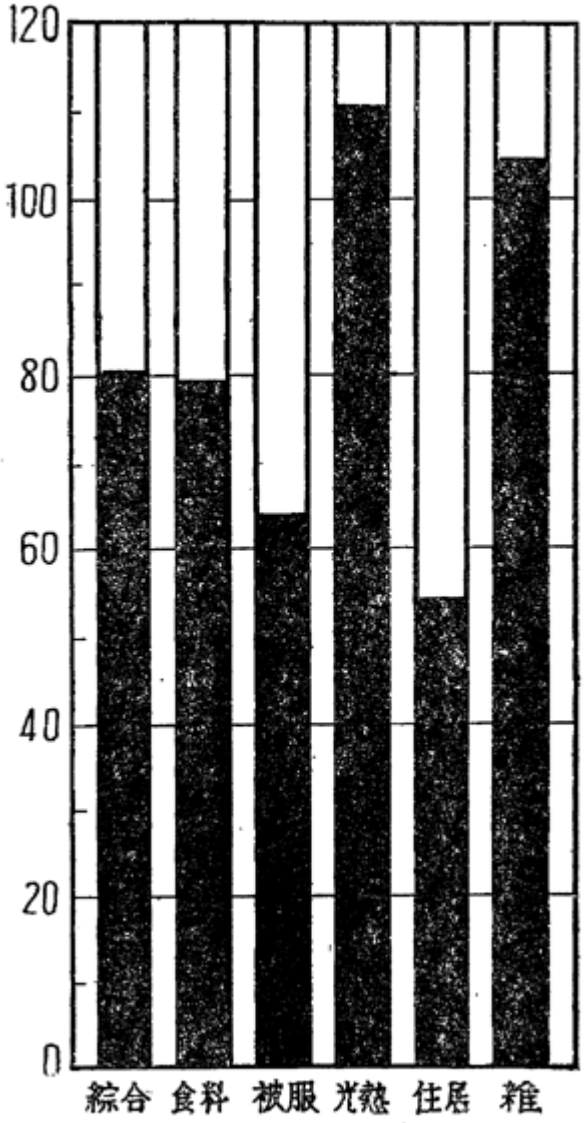

（注）「消費実態調査」による。

三一 その他の費目では食料七九・三,住居五四・二でその他は光熱,雑費とも若干戦前を上廻つている。住居水準が費目中最も回復が遅れているのは支出の項でみたように戦前は主として借家世帯のみが家計調査の対象となつていたのに対し,現在は借家持家両世帯が対象となり,その割合も四対六と持家世帯の方が多くなつていることもあるが,この点を考慮に入れても,現在全国で不足戸数が三一六万戸あるといわれている(建設白書)ごとく住居条件の改善が依然おくれていることを示すものである。

三二 なお,以上の様な消費水準の動向に関連して留意すべきはC・P・Iが二七年に改正されており,このため,従前との厳密な比較が困難となつている点である。

すなわち,従来価格として実効価格が採用されていたものが小売価格に切換えられこのため,純粋の価格変動な反映しなかつたものが,比較的正確に示されるようになつたことである。例えば,食料,被服の如き従来銘柄の変化によつて実効価格は実際以上に変動したのであるが,小売価格ではこの点が是正されるわけで,従つて本年消費水準の顕著な上昇という場合にもこの点を充分考慮する必要があると思われる。

第100表 戦前基準実質家計費指数

第100表　戦前基準実質家計費指数（東京）

（9 ～11年＝ 100）

年	綜合	食料	主食	非主食	被服	光熱	住居	雜
昭和 26 年	68.9	73.3	76.1	72.1	39.9	104.3	44.4	91.7
昭和 27 年	80.2	79.3	79.7	79.5	64.4	111.4	54.2	104.3

（注）戦前基準名目家計費指数を同消費者物価指数で除して算定。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

五　労働者の生活状態
二　消費水準の動向と家計収支
(3)　家計収支の傾向

三三 つぎに,勤労者世帯の家計収支の状況をみると,実収入対実支出では赤字の月はわずかに三月の九三円と一一月の一,三七〇円のみで他の月は何れも黒字となつており,年間平均では八三一円,四・〇%の黒字で前年が五度赤字の月があつたため二九六円,一・八%の黒字にとどまつていたのと較べると,勤労者世帯の家計収支は相当な改善となつたといえる。

三四 さらに家計収支を勤労収入対実支出によつてみると,本年は二月の二三円(実支出に対する割合〇・一%)の僅かな黒字を除いては一月から五月までの四ヵ月は総て赤字となつているのに対し下半期六月及び七月の賞与月以後は,消費支出の大きく増加した一〇月及び一一月の赤字月を除き何れも黒字で,年平均では一三五円(〇・七%)の僅少な赤字に止まつている。

これは二七年下半期に到つて異常な消費の増大がない限り勤労収入を以て実支出をまかなうという態勢が一応整つてきたことを示すものということができよう。なお二六年の動きをみると,一二月の一〇・五%の黒字を例外として,各月とも二乃至一・五%の大巾な赤字となつており,年平均でも四五八円(二・九%)の赤字となつていた。

三五 このような家計収支の好転を反映して貯蓄も増加した。すなわち,実収入から公租公課を除いた可処分所得より消費支出を控除したもので貯蓄を推定すると,二六年平均でみた可処分所得に対するその割合は二・〇%(二九六円)となつているのに対して二七年平均では四・四%(八三一円)と二六年よりも約二・八倍の大巾な増加となつている。なお毎月の繰越金も前年に比しかなりの増加をみせており,この点では実収支の黒字分は手持現金の形としてかなり残されていたと推定される。

三六 最後に家計収支の状態を東京勤労者世帯について戦前と比較してみると,戦前(九～一一年)には,実収入に対する黒字の比率が九・一%であつたのに対して戦後は,二六年三・〇%,二七年四・六%と漸次増加の傾向にあるが,二七年なお戦前の約五割にとどまつている。

第22図 実収支過不足額

第22図　実収支過不足額

（全都市勤労者世帯）

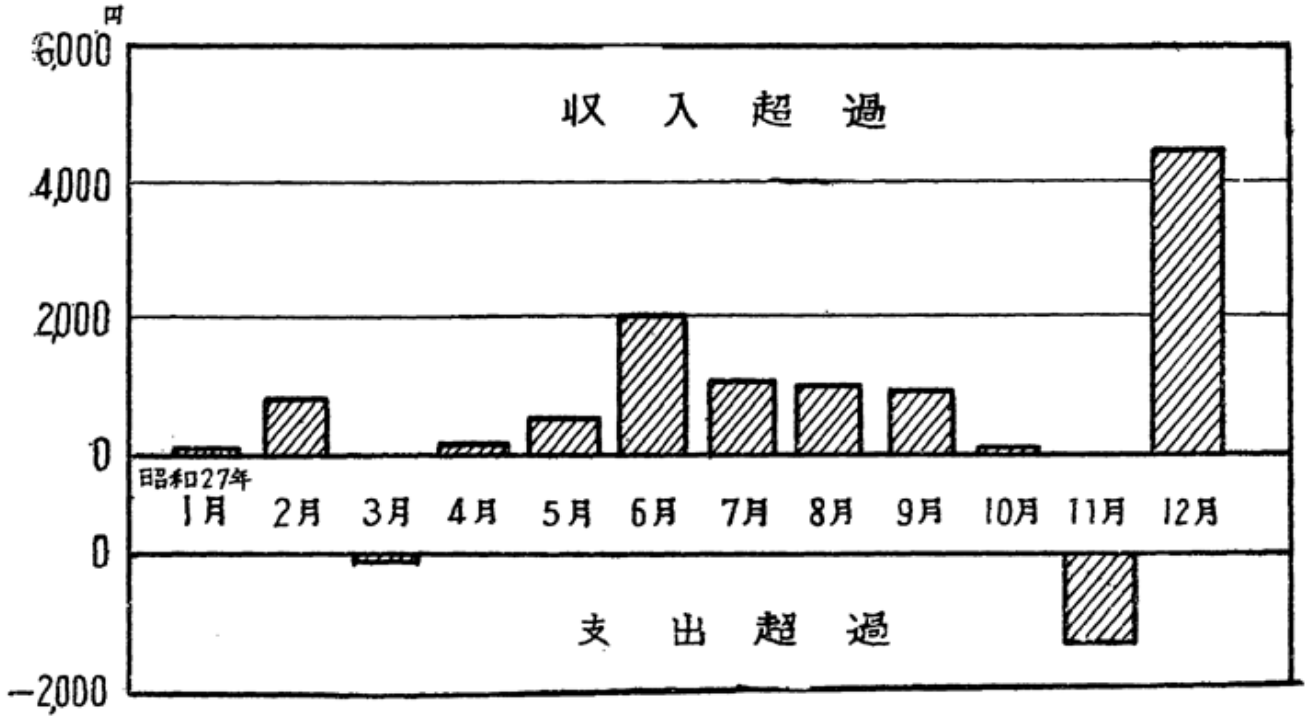

（注）「消費実態調査」による。

第101表 実収支過不足額及び比較

第101表　実収支過不足額及び比率

（全都市勤労者世帯）

期間	実収入 (A)	実収出 (B)	過不足額 (A)—(B)	同比率 (A)—(B)/(A)
	円	円	円	%
26 年 平 均	16,531	16,235	＋ 296	＋ 1.8
1 ～ 6月	14,401	14,520	－ 119	－ 0.8
7 ～12月	18,662	17,951	＋ 711	＋ 3.8
27 年 平 均	20,822	19,991	＋ 831	＋ 4.0
1 ～ 6月	18,467	17,863	＋ 604	＋ 3.3
7 ～12月	23,177	22,121	＋1,056	＋ 4.6

（注）「消費実態調査」による。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

五　労働者の生活状態
三　生活状態の階層別傾向

三七 実収入階級別にみると,二七年は二六年に対し一般的には分布がさらに高所得層へと移動を示している。すなわち,いま二六年九月と二七年九月の実収入階級別分布を対比すると,三万円以上の階層の割合は全世帯の六・三%から,一四・一%へと飛躍的に増加しており,また二万円以上三万円未満の階層も一八・三%から二六・三%と若干増加している反面,一万円未満の階層では二五・四%から一三・七%へと相当減少してきていて,世帯の高所得層への一般的移動が示されている。

三八 なお階層間の跋行性の問題に関連して,前記減税効果が与えた実収入階級別の影響について考えてみると,一般に新税率による,無税階層(所得額が控除額に等しいか,それ以下の階層で例えば,三人世帯で年収約一四万円)を除けば,それ以上では高所得層ほど有利となる結果があらわれている。すなわち,課税控除は第一〇六表の如く低所得層程有利となつているが,税率は高所得層程有利となつている。そのため減税割合としては,年収一四万円階層世帯(扶養家族三人以下同じ)では約六・一%年収入三六万円階層世帯では七・〇%であるに対し,年収二〇万円階層世帯(月収約一万七千円)では,五・五%の減税となつている。

三九 また,価格改訂の家計に及ぼした影響も,資料の点から数量的な算出は困難であるが,主食,交通費その他公定料金,薪炭類を始め低所得層世帯の家計において占める割合のより高いものがかなり値上りした反面,高所得層においで大きな割合を占める被服類などが大巾に価格の下落をみていることなどから考えて,当然C・P・Iは低所得層により高い上昇として響いたことが推定できる。

四〇 つぎに労職別に家計の格差をみると,まず世帯主の勤め先からの収入は,職員の方が前年来の増加率は大きくなつていて,このため職員に対する労務者の収入の格差は二六年の七八・八%から二七年は七四・三%へと拡大している。

そしてこの傾向は賃金の部分で述べたのと同様に六・七月及び一二月の賞与期において著しくみられた。

四一 このような収入格差の拡大を反映して家計収支バランスも職員世帯の方がより高い改善率を示している。

すなわち,両者の黒字率(実収支黒字額を実収入でわつたもの)を二六年と二七年平均とで対比すると,職員世帯では一・〇%から三・九%へ,労務者世帯では三・〇%から四・.一%へと移動しており,その増加率は職員世帯が高くなつている。

四二 ただ,ここで注目されるのは,二六年二七年ともに平均的に収入の高い職員世帯の黒字率の方が労務者世帯に比し低いという事実で,これは,両者の生活水準(慣習又は態様)が質的に異り,各階層の世帯はそれぞれ従前からの生活態様をある程度収入の増減から独立して維持するといういわゆる消費生活の硬直性の一面を現わすものと考えられる。

第102表 勤労収入の実支出に対する過不足額及び比較

第102表　勤労収入の実支出に対する過不足額及び比率

（全都市勤労者世帯）

期間	勤労収入 (A)	実支出 (B)	過不足額 (A)−(B)	同比率 (A)−(B)/(A)
	円	円	円	%
26 年 平 均	15,777	16,235	− 458	− 2.9
1 ～ 6月	13,700	14,520	− 820	− 6.0
7 ～12月	17,855	17,951	− 96	− 0.5
27 年 平 均	19,856	19,991	− 135	− 0.7
1 ～ 6月	17,575	17,863	− 288	− 1.6
7 ～12月	22,137	22,121	+ 16	+ 0.1

（注）「消費実態調査」による。

第103表 可所分所得消費支出

第103表　可所分所得と消費支出（全都市勤労者世帯）

期間	実収入 (A)	勤労収入 (B)	公租 (C)	可処分所得 (D)	消費支出 (E)	貯蓄 (D)-(E) (F)	(C)/(B)	(F)/(D)
	円	円	円	円	円	円	%	%
昭和 26 年平均	16,531	15,777	1,834	14,697	14,401	296	11.6	2.0
1 ～ 6月	14,401	13,700	1,631	12,770	12,889	− 119	11.9	− 0.9
7 ～12月	18,662	17,855	2,037	16,625	15,914	711	11.4	4.3
昭和 27 年平均	20,822	19,856	2,140	18,682	17,850	831	10.8	4.4
1 ～ 6月	18,467	17,575	1,901	16,566	15,962	604	10.8	3.6
7 ～12月	23,177	22,137	2,380	20,797	19,741	1,056	10.8	5.1

（注）「消費実態調査」による。

第104表 実収入階級別世帯分布

第104表　実収入階級別世帯分布

（単位　%）

実収入階級	27年2月	5月	9月	12月
計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
0～ 4,000	5.8 (7.8)	3.9 (5.7)	3.7 (6.5)	0.8 (1.2)
～ 6,000	3.3 (5.0)	2.9 (4.5)	2.0 (4.3)	0.6 (0.8)
～ 8,000	4.8 (9.1)	3.0 (7.4)	2.9 (6.1)	1.2 (1.7)
～ 10,000	6.9 (11.6)	5.0 (9.9)	5.1 (8.5)	1.3 (3.0)
～ 12,000	8.4 (13.5)	8.4 (12.6)	7.9 (11.5)	1.9 (3.4)
～ 14,000	10.9 (10.4)	10.2 (12.2)	8.6 (10.6)	2.9 (4.5)
～ 16,000	10.5 (11.4)	10.8 (10.9)	11.0 (11.0)	3.9 (6.0)
～ 18,000	8.8 (8.6)	9.6 (8.3)	9.4 (8.9)	3.3 (5.1)
～ 20,000	8.2 (5.9)	9.4 (6.3)	9.0 (8.0)	3.4 (5.3)
～ 22,000	6.6 (4.7)	8.0 (5.4)	8.0 (5.1)	4.4 (5.9)
～ 24,000	5.5 (2.7)	4.6 (3.4)	6.1 (4.7)	4.0 (5.3)
～ 26,000	4.1 (2.3)	4.9 (4.3)	4.9 (3.1)	3.9 (6.2)
～ 28,000	3.3 (1.5)	3.9 (1.8)	4.7 (3.0)	5.0 (5.5)
～ 30,000	2.3 (1.4)	3.0 (1.7)	2.6 (2.4)	5.0 (4.2)
30,000 ～	10.9 (4.0)	12.4 (5.5)	14.1 (6.3)	58.4 (41.9)

（注）　（　）　内数字は26年。

「消費実態調査」　（全都市分）による。

第105表 実収入階級別消費支出割合

第105表　実収入階級別消費支出割合（全都市勤労者世帯）

月及び実収入階級	計	食料	主食	非主食	被服	光熱	住居	雑
8,000円以上 10,000円未満								
26年 9月	100.0	59.8	23.5	36.3	9.6	5.1	5.7	19.8
27年 5月	100.0	57.3	24.4	32.9	10.6	4.8	5.3	22.1
〃 11月	100.0	57.3	23.9	33.4	13.8	5.3	3.5	20.1
18,000円以上 20,000円未満								
26年 9月	100.0	52.5	20.5	32.0	12.8	5.0	5.4	24.3
27年 5月	100.0	51.9	19.1	32.8	13.1	4.6	5.3	25.1
〃 11月	100.0	47.0	17.3	29.7	17.3	5.4	5.9	24.4
30,000円以上 32,000円未満								
26年 9月	100.0	46.4	18.5	27.9	15.5	3.7	3.9	30.5
27年 5月	100.0	45.3	16.9	28.4	11.2	5.0	5.8	32.7
〃 11月	100.0	43.0	16.7	26.3	21.8	4.9	4.2	26.1

（注）「消費実態調査」による。

第106表 収入階級別減税効果

第106表　収入階級別減税効果

内訳		年収140,000円	年収200,000円	年収360,000円
控除額		30.4%増	21.9%増	13.6%増
内訳	基礎控除	14.3%〃	10.0%〃	5.6%〃
	扶養〃	10.7%〃	7.5%〃	4.2%〃
	社会保険	5.4%〃	4.4%〃	3.8%〃
税率		不変	2.4%減	4.9%減
減税率		6.1%減	5.5%減	7.0%減

第107表 労職別世帯主勤め先収入格差

第107表　労職別世帯主勤め先収入格差

（全都市勤労者世帯）

期間	職員勤め先収入 (A)	労務者勤め先収入 (B)	(B)/(A)
	円	円	%
26 年 上半期	13,080	10,295	78.7
下半期	17,094	13,478	78.8
27 年 上半期	17,208	12,901	75.0
下半期	21,661	16,000	73.9

（注）「消費実態調査」による。

第108表 労職別実収支過不足額及び比率

第108表　労職別実収支過不足額及び比率

（全都市勤労者世帯）

労職及び期間		実収入(A)	実支出(B)	過不足額 (A)−(B)	(A)−(B)/(A)
		円	円	円	%
職員	26 年 上半期	15,500	15,238	− 262	− 1.7
	下半期	20,327	19,655	+ 672	+ 3.3
	27 年 上半期	20,482	19,868	+ 614	+ 3.0
	下半期	25,737	24,552	+1,185	+ 4.6
労務者	26 年 上半期	12,679	12,574	+ 105	+ 0.8
	下半期	16,320	15,558	+ 762	+ 4.7
	27 年 上半期	15,772	15,183	+ 589	+ 3.7
	下半期	19,665	18,791	+ 874	+ 4.4

（注）「消費実態調査」による。

第23図 労職別世帯主勤め先収入

第 23 図　労職別世帯主勤め先収入（全都市）

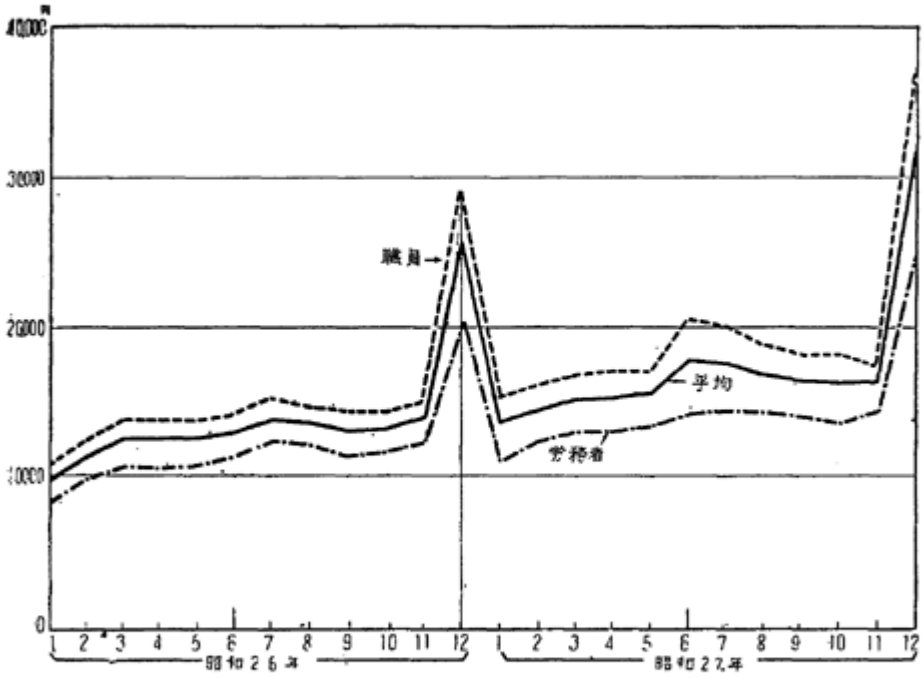

（注）　「消費実態調査」による。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare